

2015年2月定例会(2月15日) 松谷清議員 補正予算案に関する質疑全文

○議長(繁田和三君) 日程第1、議案第1号平成27年度静岡市一般会計補正予算(第5号)から日程第34、議案第34号市道路線の認定についてまでの34件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

松谷 清君。

[24番松谷 清君登壇]

○24番(松谷 清君) それでは、ただいま議題となっております議案第1号平成27年度一般会計補正予算中、第2表、継続費補正の変更について議案質疑を行います。

議案は、森下小学校児童クラブ室整備費、森下小学校改築費の事業年度、2015年、16年の2年間を、2017年を含めた3年間にしたいとするものであります。

この補正は、平成26年度、森下小学校校舎建築工事設計業務委託における事務事業事故に端を発するものであり、1月29日に教育委員会事務局、都市局、そして、2月1日には田辺市長による謝罪会見も行われております。そして、既に、この事務事業事故については、昨年9月から総務局行政管理課総合調整・内部統制係による検証委員会が開催され、ことし1月に報告書がまとめられております。

この議案をどう見るべきか、なぜこのような事態となっているのか、理解に苦しむ点が多々あるわけでありませぬ。ある意味、2020年オリンピックでの国立競技場の設計にも通ずる問題でもあろうかと思ひます。17日には、この問題について常任委員会も開催されますので、審査に期待しながら質疑を行いたいと思ひます。

3点お伺ひいたします。

まず、提案に至る経過についてでありますけれども、この継続費の変更の議案が示されるに至った経過と概要についてお伺ひします。

2つ目に、設計工事内容についてお伺ひいたします。

補正予算議案は、森下小学校の改築事業年度が2年から3年の継続となって、小学校の完成が2017年1月から10月におくれる。しかし、本体の総工費は11億3,000万円、議案書では11億5,100万円と書かれておりますけれども、変わらないものだということでもあります。

検証報告によりますと、設計委託事業者であるパシフィックコンサルタンツから、昨年4月に成果品の提出を受けて精査したところ、総工費は予算を大幅に超える19億円となったとのことで、建築部公共建築課で設計を見直し、この提案に至っているとのことであります。

そこで、工事予算額を上回る19億円の設計から、本来の11億5,100万、11億3,000万という言い方もされているんですけれども、主な設計の見直し点は何であったのか、伺っておきたいと思ひます。

次に、議会や市民への説明についてであります。

今回の継続費補正の議案提出前に、市長も関係部局も記者会見をされて、謝罪されているわけでありませぬけれども、この謝罪の中で、税金の無駄な支出や、それから、議会軽視への謝罪、説明がどのようになされたかは不明であり、検証報告にも、この事務事業事故と議会との関係のあり方については触れられておりませぬ。

そこで、2点お伺ひいたします。

事務事業事故の発生後、1年近く経過してから補正予算の議案提出となったのはなぜなのか。また、議会への情報提供がなぜこの時期になったのか、伺っておきたいと思います。

特に、設計のやり直しに際し、構造設計委託を昨年9月25日に発注しておりますけれども、この時点で余分な予算の支出が判明しているわけでありまして、議会への説明が必要ではなかったのかと思いますけれども、その点をお伺いして、1回目の質問を終わります。

○教育長(高木雅宏君) 初めに、森下小学校改築事業につきましては、既に設計業務に関する不適切な事務処理について、事務事業事故として、検証報告書に基づき、本年1月29日に報道発表をさせていただいたところであります。

子供たちを初め、保護者の皆さん、地域の皆さんなど、多くの方々に大変な心配と御迷惑をかけてしまいましたこと、本当に申しわけございませんでした。

私といたしましては、新しい校舎を心待ちにしている子供たちに対して申しわけなく思うとともに、現5年生が新校舎で卒業式を迎えられなくなってしまったことが残念でなりません。今後は、しっかりとした組織体制のもと、一日でも早く新しい校舎を完成させるよう、全力で取り組んでまいります。

さて、御質問の継続費の変更に至った経過と概要についてですが、先日の報道にありましたとおり、本件につきましては、危機管理本部による事務事業事故に関する検証報告書が静岡市のホームページ上で公表されております。

事務事業事故としましては、平成26年度に公共建築課に教育施設課より委嘱しました森下小学校校舎建築工事設計業務委託において、全ての書類がそろっていないにもかかわらず、27年3月に合格通知書を発行し、委託料を支払いました。その後、平成27年4月に不足していた書類が提出され、市の積算ルールにより確認したところ、予算額11億3,000万円を大幅に上回る、約19億円の建設費になることが判明しました。そのため、納品された設計内容では発注ができず、その後の対応について関係局と検討いたしました。

検討の結果、今後行う他の学校の校舎建築事業への影響や、限られた予算の中でさまざまな教育課題に対応していく必要性などを考慮し、予算の増額は行わず設計の見直しをするという結論に至り、公共建築課において見直し作業を行っております。また、市では行うことのできない構造設計を別業者に委託いたしました。このことにより、校舎の建設が当初の予定から約10カ月おくれることとなり、今回の変更に至ったものであります。

また、工事費が大幅に上回ったことは、長寿命化を図るという意図のもと、工事費が膨らむ工法を選択したことや、仕様より延べ床面積がふえたこと、各教室へのプロジェクターの配備など、過大な仕様と設備を設計に含めたことが要因となっております。

今回の件においては、仕事の管理と人の管理という組織としてのマネジメントに課題があったと認識しております。

○都市局長(塚本孝君) 工事予算額を上回る約19億円の設計を、継続費のうち、本来の約11億3,000万円にするための主な設計の見直し点は何かについてですが、現在進めている設計の見直しの主なものは、構造形式と建築設備の変更です。

構造ですが、通称PC造と呼ばれ、事前に工場でコンクリート部材を製作し、現場で組み立てるプレキャ

ストコンクリート造と、通称RC造と呼ばれ、現場で鉄筋と型枠を組み立て、コンクリートを流し込む鉄筋コンクリート造があります。構造形式の変更として、PC造からRC造への変更と、構造形式の変更に伴う建物床面積の縮小及び内外装の仕様の変更で、約6億 5,000 万円を減額する見込みです。

また、建築設備の変更として、各教室のプロジェクターの配備や太陽光発電の設置などの見直しにより、約1億 5,000 万円を減額する見込みです。

全体で約8億円を減額し、予算内におさまるよう設計の見直しを進めております。

○教育局長(池谷眞樹君) 補正予算の議案提出と議会への情報提供の時期についての御質問、構造設計委託を発注する時点で説明すべきとの御質問と議会審議への説明についての2点の御質問に一括して答弁させていただきます。

当初、平成 27 年4月 16 日に予算額より大幅な超過が判明してから、直ちに設計内容の精査、積算の見直し、仕様の見直しなどの検討を行うとともに、設計業者への聞き取りも行い、設計額の算定をしました。しかしながら、構造を変更しない限り、設計額を予算内におさめることができないとの結論に至り、新たにRC造で設計を見直すことといたしました。

公共建築課において見直しの設計を進めてきた結果、当初の予算内におさまるめどが立ったことから、工期延長のための継続費の年割額の変更を補正議案として上程させていただきました。

また、不適切な事務処理についても、危機管理本部への報告を行い、総務局、都市局、教育局で検証を進めました。その後、本年1月に検証報告書がまとまったため、今回報告させていただいたところです。

〔24 番松谷 清君登壇〕

○24 番(松谷 清君) それでは、2回目の質問をさせていただきます。

今、経過、事業経費、議会関係について答弁をいただきました。議会関係は3回目の質問にさせていただきますけれども。

今回、事業期間が2年から3年になった、その最大の理由は、先ほど御答弁にもありましたけれども、完成した設計書の総工費が19億、太陽光など設備関係1億 5,000 万円もありますけれども、プレキャスト工法を選択したことによる6億 5,000 万円もの増加があったという、そこに尽きるわけであります。

検証報告は7つの論点を挙げ、そして、1つ目に、事業委託契約約款違反としての設計業務の監督、2つ目に、受注者への不適切な指示、3つ目に、自治法や契約規則違反としての契約行為、4つ目に、全体としての組織マネジメントの欠如、この4点で整理しているわけでありますけれども、受注者の責任については、この検証報告では全く触れられていないわけであります。

そこで、設計工事内容についてお聞きするわけでありますけれども、この問題を解明するためには、教育施設課職員、受注者への不適切な指示を行ったとされる職員の指示というのが、どのようなものであったのかを確認していかなければならないわけであります。

報告では、職員のメール記録は検証したとのことではありますが、詳細な説明はありません。このメール記録が議会に資料提供されれば、かなりの問題が整理できる場所でありますけれども、当局によって拒まれております。常任委員会委員長権限で、ぜひともこれは資料提供をやって、審査していただきたいと思っております。

メールについて質問する前に、受注者であるパシフィックコンサルタンツと静岡市との業務関係をちょっと整理

しておく必要があると思うんですけども、3つの時期に分けられます。

第1は、6月26日、受注者との契約から、8月28日の第1回設計時審査までの間になります。委託仕様書では、RC構造の4階とし、プレキャスト工法も視野に検討となされており、しかし、提案は、プレキャスト構造の4階案が提案されたわけであり、これが第1の時期であります。

第2は、8月28日の第1回設計時審査を経て、その直後の9月に、受注者から4階案から3階案への設計変更提案があって、12月19日に審査されるまでの間になるわけであり、実は9月に既に3階案が提出、変更されているんですけども、設計時審査については、12月の段階で、いまだ了承されていないのが議事録による現状であります。

第3は、12月19日の第2回設計時審査を経て、1月21日、第3回設計時審査で4階案が3階案で了承される、この時期になるわけであり、

検証報告では、一昨年9月まで、受注者からプレキャスト工法、4階案を3階案への変更を、教育委員会事務局は予算の範囲内で了承したとされているんですけども、設計時審査の議事録を見る限りにおいて、12月の段階で、まだ3階案は了承されていないんですね。1月によやく了承されるという経過であるわけであり、

そこで、この3つの時期に、教育施設課職員と受注者とのメールなどの、どんなやりとりがされていたかと。これが極めて重要になるわけであり、

この委託契約から、3回の設計時審査を経て合格通知書が出るまでには、教育施設課職員と受注者とのメールのやりとりが何回程度行われて、工法や階数等の指示はどのように行われていたのか、明らかにしていただきたいと思っております。

次に、合格通知書が出された経過について伺います。

普通に考えれば、1月21日に初めて基本設計が建築部において了承されたわけですから、2月27日の契約期限日に成果品が提出できるということは、通常は考えにくい。事故繰越しの事務手続がとられてもおかしくない状態だったと思うわけであり、公共建築課としては、基本設計が了承されてから契約工期までの約1カ月間で、実施設計が完了できるという認識を持っていたのかどうか、伺っておきたいと思っております。

3つ目に、この時期、実は1月14日に、平成27年度、2015年度予算の内示額が示されており、11億3,000万、予算額は、いや応なく認識させられる時期であったわけであり、改めて受注者に内示額は提示しているのかどうか、伺います。

4点目に、そして、当然にも、あり得ない、地方自治法や契約規則に違反するといいますが、成果品ができていないで合格通知書を出すといった事態になっているわけであり、そもそもこの時点で、どのような成果品の不足物があったのか、確認の意味で伺っておきたいと思っております。

次に、昨年4月13日、成果品の提出資料が出されて、それをもとに精査した結果、総工費が19億円になったということであり、その問題について伺います。

設計書としては契約違反じゃないのかなと私は思うわけであり、検証報告には、先ほど述べたように、全く言及はありません。

一昨年8月の第1回設計時審査時で、プレキャスト構造が鉄骨構造、RC構造に比べ、躯体コストが1.1倍程度だとの資料が提示されたこととありますが、それはどう判断されていたのか。

2つ目に、最終的な設計額が19億円となったことについて、受注者はどう捉えていたのかを伺いたい

わけであります。

というのも、1月21日に示された4階案を3階案に変更する際の資料には、太陽光発電も含め、工事費は11億3,250万円と明示されております。それが4月の段階で、未提出資料を合わせて精査してみたら19億円になったというわけでありまして、これはとんでもない話であります。

検証報告では、受注者は11億3,000万円は直接経費という認識でいたという聞き取り調査について書かれているんですけども、太陽光とか、そういう設備を除いても、到底考えられない金額なんですよ、19億円というのが。通常、委託する側と受注者の間でこんな誤認があるのかという問題でもありますし、第1回設計時審査時の1.1倍の範囲内という根拠は、そもそも何であったのかということが問題になってくるわけでありまして。

私は、やり直しを受注者に請求してもおかしくないと思うわけでありましてけれども、受注者がどういう認識で成果品を出してきたのか、改めて確認しておきたいと思っております。

そして、一方で、受注者に見直しを求めず、結果として、公共建築課で設計のやり直しを実施しているわけでありましてけれども、その理由についてもお伺いしておきたいと思っております。

2回目の質問です。

○教育局長(池谷眞樹君) 事務事業事故に関する検証報告書についての御質問のうち、教育施設課職員と受注者とのメール等のやりとりや指示の内容についてですが、教育施設課職員と受注者とのメールでの送受信は、平成26年度において200回程度を確認しております。

内容については、PC造を推進したい旨のメールやワークショップの資料に関する内容、教室の配置等、平面計画案のやりとりがありました。そのほか、仕様・設備関係の指示や受注者からの協議事項に対する回答、設計時審査等で提示する資料についてのやりとりを確認しております。

なお、4階建ての計画から3階建てに変更されたことに関するやりとりについては、平成26年9月上旬に、受注者側からコストを下げるために提案されております。

○都市局長(塚本 孝君) 6点の御質問のうち、初めに、事務事業事故に関する検証報告書の内容について、3点お答えいたします。

基本設計が了承されてから契約工期までの約1カ月間で実施設計が完了できると認識していたのかについてですが、受注者は従業員数が1,000人を超える国内大手の設計事務所で、多くの建築設計の実績もあり、その技術力・機動力によって、実施設計が期限内に完了できるものと考えておりました。

次に、内示額が示された後、改めて受注者に内示額を伝えたのかについてですが、通常、設計当初の目標額と内示額が乖離していない場合には、内示額は改めて伝えておりません。したがって、今回も伝えておりません。

次に、合格通知書を出した時点で、どのような成果物が不足していたのかについてですが、不足していた成果物は、図面としては、既存校舎の解体工事と昇降機の設備工事に関して提出されるべき図面の一部が不足していました。また、工事費を算出するための内訳書の一部と当工事に使用する予定の特殊製の見積書の一部が不足していました。

続いて、設計額が約19億円になったことについての3点をお答えいたします。

第1回設計審査で、PC造がRC造に比べ躯体コストが1.1倍の資料を提示されたが、どう判断したのか

についてですが、第1回設計時審査では、あらかじめ受注者からPC造、RC造及びSRC造、これは鉄骨鉄筋コンクリート造のことで、これらの構造性能、施工性、環境性、経済性について比較・検討された資料が提出されました。

設計審査では、PC造はRC造に比べ、経済性には劣るものの構造性能、施工性にすぐれるなど、総合的に判断し、PC造の採用を承認いたしました。

次に、設計額が約19億円になったことについて、受注者はどう捉えているのかについてですが、不足していた成果品が整い、市として積算したところ、約19億円となりました。このことを受注者に伝えたと、受注者からは、検収され、支払いも完了しているため、手続上は完了していると認識している。書面上は完了していると思っているが、できることはやるつもりでいるとの発言がありました。

最後に、受注者に設計の見直しを求めず、公共建築課で実施している理由は何かについてですが、受注者からは、成果品等の納品も終えており、業務は完了しているとの回答があったことから、少しでも早くに工事着手するためには、成果品を極力活用しながら、公共建築課職員で設計の見直しを実施することが最善であると判断いたしました。

〔24番松谷 清君登壇〕

○24番(松谷 清君) 3回目の質問をさせていただきます。

1,000人いる大設計事務所なので何とかなるだろうということと、不足しているけれども合格通知を出しているという、なおかつ、受注者は、19億円になっても、手続は終わっているんだから、関係ないだろうとは言っていないけれども、それに近い、あとは市の責任だろうと、そう言っているんですね。できることはやりたいと言っているという答弁もありましたけれどもね。

この事態を我々議会として、どう考えたらいいかということなんですよ。やはり私、検証報告を見ても、受注者に対する配慮というか、すごく遠慮しているというか、もっとちゃんと要求すべきことがあるんじゃないかというふうに思うわけなんですよ。

というのも、4,200万円の委託金を払っているわけですが、できることとして、受注者が何を示したかわかりません。4,200万円払ったけれども、庁内でさまざまな検証をした結果、間違いがあったということであれば、私は、ある部分での返還請求も可能だと。なおかつ、構造設計540万円、これを9月の段階で、流用手続を経て使っているわけですけども、こうした費用が発生しているわけですよ。それらについて、受注者責任はどこにあるのかということ、私はやっぱり明確にしていく必要があるというふうに思います。

教育長からは、子供たち、それから、地域の皆さんへの謝罪や、それから、職員機構全体の問題についても反省の弁が述べられたわけでありましてけれども、私たち議会としては、議会に対する報告というのが、現在この時点で、何か全て終わっているような段階で、めどが立ったという言い方をしていますけれども、我々は態度を求められているわけですよ。果たして、これで本当に態度というか、示せるんだろうかと。全資料、まだ私も開示、見せてもらっていませんのでね。その意味で、私は、まだ処分も出されていないこの段階では、どうすべきかということなんですよ。

そこで、2点だけ伺いたいんですけども……。

○議長(繁田和三君) あと1分で終了してください。

○24 番(松谷 清君) 実際、一応 11 億 3,000 万におさまったんですけれども、結局、どれだけの余分な税金を支出したと認識されているのかを確認しておきたいと思います。

2つ目に、投入する必要のない税金の支出についての市民への説明や、学校、地域住民の皆さんへの工事のおくれなど一連の経過については、どういう形で説明していくかという点についてお伺いして、質問を終わるわけであります。

いずれにしましても、あさっての常任委員会で、私がいただいている資料だけでは、やはりまだ不十分でありまして、議会に対し、これだけのおくれの提案をしているわけでありますから、全資料をきちっと提示していただきたいということを私は要望しますが、これは委員長権限でありますので、委員長に要望いたしまして、質疑を終わりたいと思います。

○教育局長(池谷眞樹君) 議会、市民への説明についての2点の御質問にお答えいたします。

まず、設計の見直しや工事のおくれにより、当初の事業費から増加となる経費についてですが、建物の構造をPC造からRC造へ変更するための構造設計に係る委託料 540 万円が中心となっております。また、建設工事期間の延長に伴い、学校備品等を収納している仮設倉庫のリース料 21 万円、設計の見直しによる建築確認等手数料 45 万円、合計約 600 万円の費用が増加となります。

次に、学校、地域住民の皆さんを含む市民の皆さんへの説明についてですが、本件につきましては、先日の報道発表におきまして、市民の皆さんに報告し、おわび申し上げたところです。

学校に対しましては、平成 27 年5月に、設計の見直しに時間が必要であり、建てかえ事業がおくれてしまうことについて説明に伺い、謝罪するとともに理解を求めました。また、9月には森下地区自治会の皆さんに、さらに、10月にはPTA役員に対し謝罪し、報告いたしました。

報道発表後、PTA役員会に改めて出向き、謝罪するとともに、今後の保護者の皆さんへの説明について協議させていただきました。また、地元子ども会役員への謝罪、説明をさせていただいたところです。

今後は、全保護者への謝罪文の配布と、児童クラブ関係者に対する謝罪、説明をさせていただきたいと考えております。

○議長(繁田和三君) 以上で質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第1号外33件は、お手元に配布した議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

○議長(繁田和三君) 次に、今期定例会で受理した請願1件は、配布した文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

---

○議長(繁田和三君) 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午前 10 時 31 分散会